

第3回総合振興計画審議会 委員質問／市の考え方

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
1	全体		8/30大熊副会長から指摘があったように、[現状と課題]はすべて[現状]と[課題]に分けて記述する必要があります。	事務局	内容を整理し、「現状」と「課題」に分けて記載します。また、字句の修正については、全体的に精査します。
2	全体		前回記載済みの他に、写真に関する記述がほとんどないが、各頁に関連写真があった方がよい。	事務局	冊子にする段階で適宜掲載します。
3	9	基本構想の、まちづくりの基本理念の内容	<p>「協働と融和」を参加と協働に替え、理念の説明を次のように簡潔、的確に、市民にインパクトを与えるものに替える。 市民・各種団体・事業者・行政のそれぞれが自主・自立的に参加し協働できる環境を整備し、歴史・文化を尊重しつつ新しい価値を創造することのできるまちづくりを推進します。</p> <p>「安心と愛着」を安心と安全に替え、理念の説明を次のように替える。 人びとの生活が安心・安全に健康で快適に営まれ、ふじみ野市民であることに自信と誇り、愛着とふるさと意識を育むことのできるまちづくりを推進します。</p> <p>「環境と活力」を共生と活力に替え、理念の説明を次のように替える。 自然環境の保全・再生・復元並びに活用を図り、地球環境への負荷の低減を図りながら都市機能の高度化・情報化並びに産業の育成を図り、活力あふれるまちづくりを推進します。</p>	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
4	10	基本構想の将来像	<p>基本理念を正し、将来像の説明を次のように替える。 この将来像は、市民が歴史・文化を尊重しながらも、ふじみ野市のまちづくりに携わるなかでふるさと意識が生まれ、愛着のもてるまちになることを目指して定めるものです。</p>	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
5	11	基本構想の施策の大綱	<p>施策の体系説明が説明のし過ぎ 簡潔、的確、インパクトあるものに</p> <p>I 参加と協働のまちづくり II 健康・福祉のまちづくり III 心豊かな学びのまちづくり IV ふれあい・連携のまちづくり V 環境と共生するまちづくり VI 快適で活力あるまちづくり</p>	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
6	16	第5章 計画推進のために	<p>このページのすべての「」を削除 市民対象では「参画」はなく参加がよいのでは</p> <p>1 「そこで、」を削除 (1)「成果に」を削除 ～を公表します。として、「するなど、わかりやすい計画を目指します」を削除 「ていく必要があるとともに」を削除</p>	事務局	ご指摘の内容については、他の記載内容と整合を図りながら精査させていただきます。
7	17	後期基本計画の政策の名称	政策8の「人」を市民に替える	第5部会	生涯学習とは、一人ひとりが生涯にかけて自分から学習することから、「市民」ではなく、「人」としました。
8	18	後期基本計画の政策の名称	政策10 安心・安全に暮らせるまちに替える	第2部会	政策名称については、他にもご意見がありましたので見直します。
9	19	大綱名称	タイトルを変更	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
10	19	[目標]	<p>前記基本計画と同文であるが、「スリムで効率的な…」というタイトルに対して、もう少し違う書きの方が良いのではないかと。特に1行目。</p> <p>(例) 地方分権時代にふさわしい地域経営を行っていくためには、市民や各種団体、事業者や高等教育機関など多様な主体との協働のまちづくりが求められています。そのためには行財政改革を推進し、簡素で効率的な組織づくりを進め、質の高い行政サービスを提供します。</p> <p>(※偉そうにすみません。意見を言うだけではなく、対案をと思ったものですから。本当はもっと柔らかい言葉が良いようにも思います。ご参考まで。)</p>	第1部会	「地方分権時代にふさわしい地域経営を行っていくためには、市民や各種団体、事業者などとの協働のまちづくりが求められています。そのためには行財政改革を推進し、簡素で効率的な組織づくりを進め、質の高い行政サービスを提供します。」に修正します。

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
11	20	[目指すべきまちの姿]	簡潔に *市民の参加と協働の仕組みが構築されているに替える	第1部会	目指すべきまちの姿の一つ目を「*市民の参加と協働の仕組みが構築されている」に修正します。
12	22	◆施策の目標の内容	P19でも感じたが、「地方分権時代にふさわしい「自己決定。自己責任」の原則に基づいて」という文章は気になる。地方分権でいう「自己決定・自己責任」(もう一つ、「受益と負担の明確化」とは、地方が主役になるということであるから、(例)地域主権の時代にふさわしい行政経営を行っていくため、・・・(略)	第1部会	No.10[目標]の修正文に合わせて、「地方分権時代にふさわしい地域経営を行っていくため、・・・」に修正します。
13	23	◆主な目標の内容	まちづくりまちおこし大学は、受講者数もあった方がよい。(全員修了なのか?)	第1部会	まちづくりまちおこし大学では全体の3分の2以上の出席者を修了者としており、修了者であれば講義内容をある程度理解されたと思われるため、修了者にしたいと思います。
14	23	◆主な目標の内容	人材登録に関しては、活用実績は?	第1部会	平成20年5月時点で62人の登録があり、審議会委員等への登用は33人(53%)となっています。 現在、委員募集の際には公募方式を導入しているため、登録者数も微増となっています。 現在の登用状況は、調査中です。
15	22-23	施策1の内容	本施策のタイトルが、「市民との協力体制を構築します(市民参加・協働)」となっていますが、市民との参加・協働の体制を構築することを、もっと前面に示して、「市民との参加・協働の体制を構築します」という表現にすべきではないかと考えます。そのほうが、現在、策定中である自治基本条例の基本的な考え方とも整合するように思います。 また、まちづくり人材登録制度においても、単に登録者数のアップを目標とするのではなく、まちづくりに相応しい人材の確保ができるような制度のあり方にも取り組むべきではないかと考えます。	第1部会	全体の構成上、カッコ書きは外せないとのことなので修正案ですと参加、協働の語句が重複する表現となるため、現行のままにしたいと思います。 また、まちづくりに相応しい人材の確保のための人材発掘については、各分野の専門性を考えた全庁的な取り組みを行い、登録制度の充実を図ってまいります。
16	24	◆現状・課題の内容	手続きを電子化(情報公開請求等の手続きをクラウド化)・・・()の中の内容がよくわからない。記載する必要はないのでは?	第1部会	手続きを電子化(情報公開請求等の手続きをクラウド化)・・・()の中を削除します。

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
17	24	[表・グラフ]の内容	ふれあい座談会の出席者数も入れた方が親切。	第1部会	ふれあい座談会の表について、「開催数及び出席者数」とします。
18	24	施策2の内容	フェイスブックやツイッターの活用は？	第1部会	「ホームページの管理やメール配信サービス、ツイッター等を実施します。」に修正します。
19	28-29	施策3の内容	現状と課題で触れている施設の老朽化や再評価について、施策の展開や主な事務事業で一切触れられていないが？	第1部会	施設の老朽化再評価は「公共施設適正配置計画」に位置付けられています。同計画に基づいて、各施策アクションプランの進行管理をしていきます。事務事業は、予算事務事業の枠のため、このままとします。
20	31	◆主な事務事業の内容	サマーレビューは解説必要。	第1部会	今後、用語解説等を追加していく予定です。
21	33	◆主な事務事業の内容	課題と現状で触れている図書館、運動施設が入っていないが？	第1部会	事務事業については、予算事業の枠でとらえています。図書館や運動施設については、予算を伴わないもののため、記載しておりません。
22	34	[政策に関する現状・課題]の内容	未完？もう少し具体的に説明したほうが良いのでは。	第1部会	政策3は、施策が1本のため、具体的な現状と課題は36ページの内容になります。政策・施策のバランスを再検討します。
23	36	[表・グラフ]の内容	嘱託や臨時職員、再任用職員数の推移も。	第1部会	過去の数値であれば、掲載可能ですので、検討させていただきます。
24	36	施策6の内容	職員の福利厚生面は？財政的にハード面が難しければ、ソフト面で対策を練る必要があるのでは。楽しい職場、良好な人間関係などが仕事の能率を上げると思う。	第1部会	ご指摘のとおり、良好な人間関係などを構築するため、組織風土改革により風通しの良い職場づくりを行います。また、メンタル面をサポートするため、職員の健康管理も充実させます。なお、職員に対する福利厚生事業については、総務省から、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行うよう通知に基づき事業の縮小傾向にあります。

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
25	41	◆主な事務事業の内容	上から2行目、・・・発行は支所のみで実施しています。これ、間違いですよね？	第1部会	「税の収納・証明書発行は支所のみで実施しています。」を「支所の市民窓口課では、税の収納・証明書発行も実施しています。」に修正します。
26	41	◆主な目標の内容	「休日及び・・・利用者数」の目標値増とは、現在はPRが足りてないということ？	第1部会	現在実施している休日開庁等について、市民にとって更に利用しやすい制度になるよう改善することにより、利用者の増加を図ることを目標としたものです。
27	45	◆市民の取り組みの内容	ICTによるまちづくりに協力しましょう・・・・具体的なにはどんな事？	第1部会	ICTを活用した施策展開を進める上で、市民にどのような関わりをしていただくのが適切か、現時点では具体的な取り組みを想定できない状況です(今後、施策を展開する時点で、個別に各課と調整して、具体的な関わり方を具体化するため)。つきましては、本件文章は削除いたします。
28	47	[政策に関する現状・課題]の内容	上から2行目「今後は市民自身が・・・(略)・・・求められます。」という文章は、市民に丸投げしている印象を与える。(例)今後は市民自身も・・・とか。	第3部会	ご指摘のとおり修正させていただきます。
29	50	[表・グラフ]の内容	認可保育園の定員数のほか、待機児童数は？ 児童センター利用者数は総児童数に対して何パーセントか。(延べ人数なので計算できない？)	第3部会	認可保育園の待機児童数は、平成24年4月現在では0人でしたが、9月現在では18人となっています。また、児童センター利用者数は延べ人数でありますので、総児童数との比較はできません。
30	51	◆主な事務事業の内容	要保護児童対策は事業化しないのか。	第3部会	要保護児童対策につきましては、主な事務事業には入れてありませんが「児童福祉支援事業」として事業化しております。
31	51	◆主な目標の内容	家庭児童相談室利用件数増は、少子高齢化傾向の中、子どもの数は増加を見込んでいるのか。施策が充実すれば減るのではありませんか。	第3部会	当市におきましても微減ながら少子傾向にあります。相談の推移を見極めながら目標値を設定しております。家庭児童相談室の業務としては、子どもの発達に関する療育で早期発見予防に努め、養育、不登校、家庭内の多種多様な相談となっており、また、家庭内の養育力の低下による育児不安からの相談もありますので、増加傾向にあります。

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
32	52	◆現状・課題の内容	ノーマライゼーションは解説が必要。	第3部会	注釈をつけさせていただきます。 「障がいの有無に関わらず、共に普通に共存できる社会こそがノーマル(正常)な状態であるという考え方。」
33	56	[表・グラフ]の内容	主な生活習慣病の患者数の推移(わかればですが。)	第3部会	厚生労働省において「患者調査」を実施しておりますが、地方公共団体(都道府県・市町村)毎の主な生活習慣病の患者数は公表されておらず、ご要望にはお応えできません。
34	58-59	施策14の内容	高齢者福祉は、自助・共助・公助による仕組みが必要となりますが、今後の高齢化率の増加傾向を考えると、財政等の制約によって公助の見直しは避けて通れなくなります。一方で、共助においても、そう多くを期待することもできず、基本的には自助努力が必要となってくると思われます。そうした背景を勘案すると、本施策を確実に実現していくためには、自助努力を促進するような取り組みにも触れる必要があるように考えます。	第3部会	ご指摘のとおり健康や生きがいは、専ら自助努力によって得られるものと考えます。したがってまして市の施策として、市民の介護予防活動への積極的な取り組みを期待し、ボランティア団体やシルバー人材センター、老人クラブ等の活動など、自らの健康面や生きがいに繋がる機会を提供、支援させていただくものです。
35	59	文章	「老人」を高齢者に替える	第3部会	文中の「老人」は、老人福祉法及び市条例等で定められた「老人クラブ」「老人福祉センター」の名称をもって表記させていただいたものです。
36	61	◆主な目標の内容	生活保護受給家庭の子ども支援(貧困の連鎖を断つ取り組み。県が行っているアスポート事業への支援など。)も必要ではないか。	第3部会	生活保護受給者に対する就労支援とともに、「貧困の連鎖」の解消を図るうえで、対象世帯への教育支援の強化も必要だと考えております。
37	62	大綱・政策名称	タイトルおよび政策8を表現変更	第5部会	大綱については、基本構想で定められているものなので変更することができません。 政策8の名称中「人」を「市民」に替えることについては、生涯学習とは、一人ひとりが生涯にかけて自分から学習することから、「市民」ではなく、「人」としました。

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
38	63	[政策に関する現状・課題]の内容	3行目「学校課題」を「学校教育課題」に替える 第3段落を次のように替える また、各学校の学校応援団を充実させ、地域の人びとが授業や部活動の教育活動に参加して指導に当たるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。	第5部会	指摘いただいた2点の内容は、従前の内容と意味合い的に大きな変更があるものではなく、また表現がよりわかりやすく修正されているので、ご指摘のとおり、一部変更いたします。
39	67	◆主な事務事業の内容	食育の充実も必要ではないか。例えば「自分で作るお弁当の日」の実践など。	第5部会	施策17に「食育」に関する記述を加えることにします。 なお、「自分で作るお弁当の日」の実践についてご提案いただきましたが、児童・生徒の生活実態・家庭状況を考慮して、慎重に行う必要があります。ご提案の趣旨は十分理解できますが、事業の概要に具体的に掲載するのは現時点では困難と判断し、記述しないことにいたしました。
40	68	政策8の内容	歴史文化、スポーツなどと同列に、図書館の占める文化的役割も明確にした方が良いのでは。	第5部会	市民にとって最も身近な生涯学習支援施設である図書館が、市民の生活・暮らしを豊かにするために、市民が直面している様々な課題について、資料や情報の提供によって解決を支援していくことも、重要な役割として求められてきています。 図書館については、施策18・19の中で記述していますが、政策8の内容にも記述します。
41	70	施策18の内容	である調と、ですます調が混合している。	第5部会	修正します。
42	71	◆主な目標の内容	生涯学習講座への参加者数は、対象人口の何%？	第5部会	単純に計算すると、平成24年9月現在の市人口が108,353人なので0.9パーセントですが、指標の考え方として、市が主催する生涯学習講座に限定しているため約1パーセントを目標値としました。各事業については、PDCAにより評価をしながら進めてまいります。
43	70-71	施策18の内容	「市民の生涯学習に関する意識調査」の結果によると、学びたい内容は、年代によって異なり、多様化しています。また、希望する学習方法については、50代以下の年代では、インターネットを利用することが多くなっており、60代以降は低くなっています。これらの学習を効率的に提供していくには、ITの利用は一つの有効な方法になり、その利便性を享受するために、各年代(特に高齢者)に応じたIT教育が必要と考えます。総花的な学習環境づくりではなく、IT教育に注力した先進的な取り組みに言及してもよいのではないかと考えます。	第5部会	これからの時代の趨勢としてITの利用は生活に大きな位置をしめると考えます。また、情報発信の中心もITが主流となることが予測されます。ご提案の内容については「生涯学習推進計画」のなかでさらに具体的な取り組みとして入れていきたいと考えます。

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
44	72	◆施策の展開の内容	<p>施策の展開第2項を次のように替える 放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくりとして「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体化して運営するとともに、指導者としての地域の人材確保を行います</p> <p>(1) おやつのあるなし、時間のずれなどの違いがあるが、同じ低学年児童であり、グラウンドでは一緒に遊んでいる (2) 放課後子ども教室は週1回の活動だが、同じ保育的、教育的な役割を担っている (3) 主管が分かれていることなど子どもの側からすれば何の意味も持たない (4) 国の方向が一体化にあるのであれば、たとえば主管先を社会福祉協議会に移すなど挑戦的に検討してみる必要がある</p>	第5部会	<p>ご指摘の通り、放課後子ども教室と放課後児童クラブは国の放課後子どもプランの一環で文部科学省と厚生労働省が連携して実施している施策です。現在、市では、教育委員会の生涯学習課と子育て支援課でそれぞれを実施しています。生涯学習課が実施している放課後子ども教室は、社会教育法に規定する青少年教育、体験学習、学校・地域・家庭の連携という施策の中で行っています。ご提案の件は、今後の運営方針のなかで検討していきたいと思います。</p>
45	73	◆主な事務事業の内容	<p>職員の資質向上のための研修も入れたほうが良いのでは。</p>	第5部会	<p>専門的研修は必要と考えますので「◆施策の目的」等で検討させていただきます。職員研修は市として施策6の取り組みで対応させていただきます。</p>
46	73	◆主な目標の内容	<p>家庭教育学級参加者は対象者に対する割合も。</p>	第5部会	<p>各小中学校により参加者数のばらつきがあるため一括した人数を指標としました。参加者の割合も大切なものと考えています。</p>
47	74	施策の内容	<p>福岡河岸記念館のほかに、江戸屋の文化的資産価値を国および県にアピールしていかなければならない。 同時に、大井宿の歴史的遺産の保全、景観の再生・復元が求められているのではないか。</p>	第5部会	<p>江戸屋は、明治初期に建築された貴重な回漕問屋の商家であり、福田屋(河岸記念館)、吉野屋土蔵とともに福岡河岸の繁栄の姿を今日に伝える重要な古建築です。文化財としては未指定・未登録ですが、国・県と協議して保存の方策について検討しているところです。 大井宿は福岡河岸と並んで本市の歴史を特色付けるものです。本陣の古文書など大井宿関係の文化財の保存を実施していますが、明治時代の大火と昭和40年代以降の家屋建替えにより、古民家のほとんどが失われています。ご提案の件については、今後、亀久保の旧街道の風景とそこに残る数少ない古民家を核にして旧大井宿に該当する地域住民と協議しながら景観の復元について検討していきたいと考えます。</p>

No	ページ	項目	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
48	74-75	施策20の内容	地域還元型市民文化団体の育成も必要。	第5部会	ご指摘の通り、生涯学習や社会教育の目的には自己の学習要求と学んだことを地域に還元していく、所謂ボランティアや公益活動へ活用していくことも含まれています。この考え方についてはP70に総合的に記しています。
49	75	◆主な事務事業の内容	現在の市民文化祭事業は各グループ、団体が中心となって動いているので個人での参加はなかなかやっかいである。したがって、もっと参加しやすい市展的な運営ができないものか希望する。	第5部会	さらに参加しやすいよう、市の広報及び窓口等で市民の方に周知していきたいと考えています。また、実行委員会にも指導していきたいと考えております。
50	76	施策の内容	市民の生涯にわたるスポーツ活動の支援…… 地域には、少年野球チーム、少年サッカーチーム、スイミングスクール、自転車チーム、柔道、空手、剣道道場などいろいろな団体、企業等で子供たちのスポーツ、武道を体験し楽しんで活動しているが、これら団体と市とは交流しているのでしょうか。各指導者たちと意見交換等はしているのでしょうか。各団体の保護者会との交流が取れば、地域コミュニティの強化につながるのでは！	第5部会	地域住民やスポーツ関係者が主体となった総合型地域スポーツクラブと意見交流をし、連携をとりながら事業を開催しています、また、それぞれの団体が連盟となって構成をしている体育協会とも意見交換をし、事業を展開しています。今後も地域団体と交流しながら子どもたちや市民の交流ができる事業の展開を図っていきたくと考えております。
51	76	施策の内容	元気なお年寄りがこれから多くなるので市民ゴルフ大会を実施できないか。	第5部会	生涯スポーツ推進事業として、高齢者を対象としたスポーツ事業を開催しています。今後は、ゴルフ大会などを、市民ニーズや実施条件などを鑑み高齢者が健康で、生き生きと市民生活が実現できるよう考えていきます。